

2011年11月4日

第11回 日中韓三カ国会計基準設定主体会議を開催

2011年10月26日、中国の厦門（アモイ）において、日本、中国、韓国の会計基準設定主体（以下、三カ国の会計基準設定主体）による会議が開催されました。本会議には、企業会計基準委員会の西川郁生委員長、中国財政部会計司の楊敏司長、韓国会計基準委員会のLim, Suk Sig委員長、国際会計基準審議会(IASB)の鶯地隆継理事及び張為国理事をはじめ、三カ国からその他30名の代表者が出席しました。また、本会議には香港会計士協会、マカオ監査人会計士登録委員会の代表者もオブザーバーとして参加しました。本会議において、参加者は会計基準の国際的なコンバージェンスの最新の状況、IASBのプロジェクトと将来のアジェンダ、及びアジア・オセアニア会計基準設定主体グループ(AOSSG)の将来に向けての取組みについて議論を行い、次の項目について合意しました。

- I. 三カ国の会計基準設定主体は、互いの最新の情報を得ながら、基準設定プロセス及びコンバージェンス・プロジェクトにおいて、コミュニケーションを継続する。三カ国は基準開発と導入プロセスにおいて生じる諸問題の解決に関する経験を共有する。
- II. 三カ国の会計基準設定主体は、それぞれがIASBに対し、国際財務報告基準(IFRS)のプロジェクトから生じた技術的論点に関してコメントを行うが、これらのプロジェクトに関する見解について調和を図る。
- III. 三カ国の会計基準設定主体は、アジア・オセアニア地域内におけるコミュニケーションと協力を強化し、更に促進することに共同で取り組み、IFRSの基準設定プロセスにアジア・オセアニア地域が参画するための、重要なプラットフォームであるAOSSGの価値を高めるために協力する。

またこれらに加え、参加者は、2012年10月に東京に開設予定の、IASBのアジア・オセアニア地域におけるサテライト・オフィスに対し、全面的な支援を行う事を合意しました。

次回の三カ国の会計基準設定主体による会議は、2012年に韓国で開催予定です。